

令和8年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和8年7月3日(金) 19:00~21:10
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、原雅彦、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 佐々木俊昭、島岡秀樹、勝野久美恵、久保田和樹、北沢綾音、 (オンライン) 井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、松澤和憲教育センター所長、 北澤五月教育政策課長補佐兼総務係長、 前澤紀彦教育政策長補佐兼教育施設係長、萩元謙一教育企画係長、 高梨永二学校教育課長補佐兼保健給食係長、加藤紀子学務係長、 木下正史児童クラブ係長、福澤慎吾学園支援係長兼教育相談係長、 榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査、 塩澤祐紀教育指導専門主査、本村栄次教育支援指導主事、下岡祥平主査、 三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 委員名簿 3 事務局名簿 4 配席図 5 令和8年度第1回審議会の振り返り 6 これまでの審議会の振り返り 7 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方 8 小中一貫教育に適した学校施設のあり方 - 望ましい施設形態について - 9 論点ワークシート 10 第2次答申等の策定に向けた小委員会の設置について 11 小委員会のメンバーについて
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
事務連絡 (事務局:萩元教育企画係長) 皆様、こんばんは。教育政策課の萩元と申します。よろしくお願いいたします。事務局から、会議の成立と会議録における委員名の公開について確認をさせていただきます。本日は、坂野委員、玉置委員、村山委員からご欠席の連絡をいただいております。また、井出委員がウェブで出席しております。委員15名中12名にご出席いただいておりますので、本会議は成立する旨を報告いたします。 続きまして、会議録の公開についてです。委員の皆様全員にご同意いただけた場合に限り、発言された委員の氏名を掲載し、会議録を公表させていただきます。皆様いかがでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。それでは、発言された委員の氏名も併せて公開することにいたします。それでは開会の時間まで、いましてばらくお待ちください。 1 開会 (進行:後藤会長) 後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は、公私にわたり、ご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。早速ですが、次第に基づいて進めてまいります。 開会にあたり、熊谷教育長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。	

2 熊谷教育長あいさつ

皆様こんばんは。仕事終わりのお疲れのところ、また、週末にも関わらず、本審議会にご出席いただきありがとうございます。

各小中学校では、7月に入り、小学校では社会見学や臨海学習等が行われ、また中学校ではスポーツ系の部活動で夏の大会が行われ、県大会への出場が決まったりしている状況です。そういった学校行事の中で、こどもたちが一つでも学び、成長し、良い思い出ができることを願うところでございます。

学校の施設環境の面におきまして、全ての学校ではありませんが、体育館にエアコンが入り、暑い時期に体育の授業ができないことやプールもできないという状況から少しずつ改善されるのではないかと考えております。学校の教育活動だけではなく、一般開放の利用についても検討しているところで、間もなく公表できると考えております。

学校再編の取組を進めている遠山郷学園におきましては、上村小学校と和田小学校の再編に向けた合同生活授業がスタートしました。校長先生から様子を伺ったところ、初日に和田小学校の児童が上村小学校へ到着すると、緊張した様子だったそうですが、さすが、こどもたちは、あっという間に仲良くなって、すぐに馴染み、楽しく順調に学校生活が送れていると聞いております。当然、普段と違う関係性の中で生活をするので、トラブル等もあるかと思いますが、大きなトラブルにならないように、上手に学んでいくことに意味があると感じているところでございます。

そのような中で、先月、和田小学校では音楽会が開催され、和田小学校としては最後の音楽会となりますが、第1部では全校児童 15 名の合唱と合奏の発表があり、第2部では「紅白歌合戦」と称した記念の学校行事が企画されました。これは、6年生の児童が4月に校長先生に企画提案を行い、その後、児童自ら企画し、当日の司会進行等の運営も担い、まさに児童主体で学校行事をつくって、そこに保護者や地域の方々が参加していただき、歌や踊り、ゲーム等、本当に感動的な音楽会となりました。児童の提案が実現することは、いかに児童が主体的に学ぶかということだと実感しましたし、こどもたちの行動が地域を動かしていくことにもつながり、本当に楽しく記念に残る音楽会であったと感じました。小規模ゆえの良さもあり、またそのことが地域を動かす力にもなることを改めて感じたところであります。

本日の審議会においては、施設形態等に関する審議をいただきますが、すべてがマイナス面ではなく、変化の中に必ずこどもたちが学ぶ場や機会があるということを含めながら、ご協議いただければと思います。本日もよろしくお願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

続いて、私からも一言ご挨拶させていただきます。前回審議会から1カ月足らずでの本審議会となります。前回、4名の新たな委員の皆さんを迎えて、昨年度からの継続審議であります「二次答申・二次方針策定に向けた4つの論点」の論点2、3について、答申の方向性を確認し共有いたしました。

本日は、次第にありますとおり、最後の論点4「学校施設の形態と位置について」の考え方の協議となります。これまで論点1、論点2、論点3を審議会委員全員で確認し、共有してきたことを踏まえまして、論点4においても、出席委員全員で確認し共有して、二次答申へつなげていきたいと思っております。委員の皆さんには、限られた時間ではございますが、活発にご発言くださいますようお願いいたします。

最後になりますが、事務局におかれましては、この短期間で前回の会議録はじめ、協議内容の整理、新たな協議資料の作成等に感謝いたします。それでは本日もよろしくお願いいたします。

4 報告事項

(1) 令和8年度第1回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて、報告事項に入ります。前回の審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、令和8年度第1回審議会の振り返りについてご報告いたします。資料No.4-1「令和8年度 第1回審議会の振り返り」と資料No.4-2「これまでの審議の振り返り」をお手元にご用意ください。令和8年度第1回審議会は、約1カ月前になりますが、6月8日に本会議室で実施いたしました。新たな体制での審議会となりましたので、開会に先立ち、今年度から新たに委員に任命いたします4名の皆様に、教育長から任命書を交付させていただきました。その後、後藤会長の司会で審議会を開会、本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、資料No.4-1の3ページから6ページになりますが、論点2「課題を共有するための課題の明確化」について、続いて、同資料の7ページから8ページの中段までになりますが、論点3「学園地域における協議・検討期間及び時期」について、ご審議をいただき、それぞれ、答申の方向性をご確認いただきました。

まず、資料No.4-1の3ページ冒頭、論点2のうち「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題について」の審議では、令和7年度第4回審議会のグループワークのまとめから見えてくる「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題」についてご意見をいただきました。「遠山郷学園における経験から、学校あり方は、長い年月をかけて話し合い、決めていく内容であり、今後5年以内に複式学級になる可能性がある学園について、検討を始めるという点は理解できる」といったご意見、「大きい方が良いか、小さい方が良いかという議論、あるいは大きいから駄目、小さいから駄目という議論ではなくて、小規模の良さが得られなくなる状態、または、課題を補いきれなくなる状態とはどのような状態かということについては、皆が共通認識できている」といったご意見、「こども中心の考え方で、この状況になるとプラスの部分よりマイナスの部分の方が大きくなってしまいうということについて、皆が共通の意識を持つことができている。こうした状態になってしまってから考えるというよりも、いつ頃からこういう状態に近くなるので、何らかの形で、地域の皆さんと話し合いを始めて行けると良いというポイントを確認できた」といった意見をいただき、資料No.4-2「これまでの審議の振り返り」の6ページの上段にあるとおり、「複式学級」をキーとする「学校の学び・教育活動面から見る喫緊の課題」を答申の方向性として確認しました。

続いて、資料No.4-1にお戻りいただき、5ページ中段より少し上、の「学校の施設面から見る喫緊の課題について」の審議では、「難しい課題であることを前提としつつも、1村1校を残すか再編するか、具体的に検討する時期が必ず来ることを確認した上で、いずれ具体的な策を講じなければならない時に、細かな資料をもとに事務局を中心に提案していくことは大切」とのご意見をいただき、資料No.4-2の6ページの下段にあるとおり、学園内に築後60年を超える施設が複数あることを「学校の施設面から見る喫緊の課題」として確認しました。続いて、資料No.4-1にお戻りいただき、6ページ中段の「協議・検討を開始する学園及び協議・検討の順番について」の審議では、先ほど確認した「学びの面からの喫緊の課題」と「施設面からの喫緊の課題」から導き出される学園、つまり、検討を開始していただくよう働きかけを行う学園と、その緊急度から見る協議・検討の順番について、ご意見をいただきました。資料No.4-2の7ページにあるとおり、「学びの面からの喫緊の課題」からは、竜東学園、竜峽学園、遠山郷学園が該当することを、「施設面からの喫緊の課題」からは、8ページにあるとおり、飯田東学園が該当することの確認をいただきました。

更に、資料No.4-1にお戻りいただき、資料の7ページの冒頭の「論点3 学園地域における協議・検討期間及び時期」の審議では、遠山郷学園での経験や上郷小学校の長寿命化改修工事などをベ-

スに、「学園地域における協議・検討、学校現場及び教育委員会における検討・準備、学校施設改修に係るトータル期間」を約7年程度と確認した上で、その期間を、論点2で確認した協議・検討の「順番」に当てはめ、今後10年を想定した場合の「各学園での協議・検討の開始時期」について協議をいただきました。「長いスパンで様々な課題等も含めて、こどもまんなかで考え、こどもたちのより良い学習環境が整えるという、飯田市としての学校のあり方の検討ができれば良い」といったご意見、「現時点の状況で、このまま変動がなければ、これくらいの時期から検討を始めていく必要があり、学校再編ということが可能性としてあることを踏まえて、これからの学校のあり方をどうしていったら良いのかということ、皆で議論できると良い」といったご意見をいただき、資料No.4-2の11ページにあるとおり確認をいただきました。

ご確認いただいた答申の方向性は、第2次答申及び第2次方針を形づくる上で、重要な審議であったと振り返るところです。

本日は、抽出された4つの論点の最後の論点である論点4について審議いただきますが、ただいま、確認いたしました論点2、論点3と同様に、具体的に審議をお進めいただき、第2次答申・第2次方針につなげてまいりたいと考えております。第1回審議会の振り返りについては、以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から前回審議会の振り返りについて報告がありました。論点2、3について、二次答申の方向性を確認したことの説明をいただきました。報告事項ですので、聞き置くこととして次に進みます。

5 協議事項

(1) 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

ア 小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態について

後藤会長 それでは協議事項に入ります。論点4「学校施設の形態と位置に関する考え方」に関する1つ目の具体的な協議ポイントである小中一貫教育推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態について、審議に入ります。

本日は、昨年度までこの審議会の委員としてご活躍いただいた山浦特任教授にお越しいただいておりますが、まずは、論点4で審議する内容、また、本日の審議の方法について、事務局からの説明の後、山浦先生のお話を伺い、意見交換へとつなげてまいりたいと思います。それでは、まず事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 教育政策課の上沼です。よろしくお願いいたします。それでは、事務局から協議事項及び協議の進め方について説明いたします。

資料No.5の2ページをご覧ください。本日の審議会ですが、先ほど会長から説明のあったとおり、論点4「学校施設の形態と位置に関する考え方」についてご審議をいただきます。飯田学園構想により小中一貫教育を推進する観点から、児童生徒の教育環境を整備する責務を有する教育委員会として、望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助にしたいとするものでございます。

本日の具体的な協議ポイントは2点ございます。一つ目が、小中一貫教育の推進、また教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設の形態について、二つ目が、学校施設の設置位置を検討する際の考え方についてとなります。資料3ページとなりますが、こちらは論点の審議の際に都度確認をしております5つの視点と4つの論点との関係する表でございます。今回の論点4の審議にあたり、5つの視点との関係性を示しておりますので、改めてご確認をお願いします。

資料をめくっていただき、まず一つ目のポイントでございます。小中一貫教育の推進、教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設形態についてでございます。資料5ページとなります

が、学校の施設の形態につきましては、令和6年10月に作成しました「飯田市立小学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」の中で、「4 今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について」の「(3) 学園の形態において…」、以下のように記されているものとございます。現在の中学校を構成している小中学校を、制度に基づく小中一貫校に位置付けて、9つの学園を形づくるといこと、そして、各学園の施設配置形態は、現状の小中学校の施設を生かした「施設分離型」とし、将来に向けては、児童生徒数の推移や学校施設の改修や改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」、または「施設隣接型」の選択肢も含めて、施設配置の検討を行うこととしております。

また、小中一貫校の学校の形態といたしましては、6年間の教育課程の小学校と3年間の教育課程の中学校をそのまま置いて、一貫教育を行う「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」と義務教育課程の一貫性をより高めて一つの9年制の学校にする「義務教育学校」の形態がありますが、飯田学園構想においては、「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」の形態で小中一貫教育を始めることとし、今後、「施設一体型」または「施設隣接型」の施設配置とあわせて、「義務教育学校」の選択肢も含めた研究・検討も行うこととしております。

学園の施設形態については、学校のあり方に関する一次方針において、このように位置付けられる中、二次方針策定に向けては、飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一に、小中学校のこれからの配置枠組みのあり方について議論を進めるという二次方針策定に向けた基本的な考え方にに基づき、一次方針における学園の施設形態の考え方を継承することとしたいと考えております。その上で、学園地域におきまして、何らかの形で学校を再編する、または施設の老朽化で校舎を改築するとなった場合に、学園地域における協議・検討の一助とするため、望ましい施設形態とはどのような形態かについて、小中一貫教育の推進の観点及び教育行政の持続可能性向上の観点からご検討いただきたいと思います。

なお、本日、信州大学教職大学院南信州サテライトキャンパスの特任教授である山浦貞一先生にお越しをいただいております。山浦先生は、昨年度まで同審議会の委員を務めていただいております。これまでも飯田市小中連携・一貫教育推進委員会の委員や飯田市みらい創造教育推進協議会の委員を務められる等、飯田市における教育活動、学校教育、社会教育の両側面において、お力添えをいただいているところでございます。

本日、委員の皆様は、学校の形態についてご検討いただくにあたり、まずは山浦先生から「小中一貫教育に適した学校施設のあり方」について、事例等を交えながらお話をいただきます。山浦先生のお話をお聞きいただいた上で、資料No.7のワークシートに沿って、小中一貫教育の推進などの観点から見た望ましい施設形態とはどのような形態なのかを選択いただき、その理由についてもご記入をお願いします。その後、ワークシートをもとに、皆様より意見をいただきたいと思います。なお、このシートは、皆様からの意見集約のために、会議終了後、ご提出いただきますので、お名前を書いていただきますようお願いいたします。それでは、山浦先生、よろしくお願いいたします。

(信州大学教職大学院 特任教授 山浦貞一 氏 から発表)

山浦貞一 氏 皆さんこんばんは。ご紹介いただきました山浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の審議会は、後藤会長からお話があったとおり、論点4についての協議ということで、その中でも私からは、小中一貫教育推進と教育行政的な観点から見た望ましい施設形態について、約30分程度のお時間をいただき、情報提供させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

内容に入る前に、私もこの3月まで審議会で一緒させていただきましたが、その経過を振り返った時に、感想としてこのスライドのように思っています。特に印象に残っているのは、この丁寧な

資料づくり、あるいは地域住民との対話、理解・共創のプロセス、そして、対話と合意形成といった事務局の姿勢が、私にとっては印象に残っています。まずは、それをお伝えさせていただきます。

さて、ここからは、3つのことについて触れていきたいと思っていますけれども、一つ目に、地域住民の思いを引き継ぐとは一体どういうことなのかということ。そして二つ目に、これからの時代の学びと学校に求められるものとは一体何なのか。そして最後に、学校施設の一体型、隣接型、分離型とよく言われますが、それぞれがどのような状況か、ということについて資料をもとにしながら情報提供させていただければと思っています。

一つ目ですけれども、この年表は明治期からの主に下伊那教育の歴史であり、いわゆるタテの糸を簡単に整理したものになります。飯田下伊那でも多くの小学校が150年を過ぎているかと思いますが、時間の流れとともに、先人がその時代にある教育を引き受けて取り組んできたことがお分かりいただけるかと思います。この年表の中に、事務局発出の資料から現在建築年数60年を超える学校施設を加筆してみました。例えば、昭和初期のところに追手町小学校建設が昭和4年と入れてあります。同じように昭和中期のところをご確認いただければと思います。年表の中の明治期の下伊那教育について触れますと、下伊那の小学校の設立は全国に先駆けて進み、明治8年の小学校設立の校数は85校でありました。それから、明治9年、長野県の就学率は63%で、全国1位でした。そして、明治8年、明治政府は教員養成制度をつくるために、留学生を欧米に派遣するわけですが、派遣された6人のうちの3人が信州人であり、そのうちの1人が飯田出身の中川元さんという方だったという事実があります。

次のスライドは、明治8年当時の小学校名と所在地を記したものです。先ほど、飯田下伊那地域の小学校の設立は85校と言いましたが、そのうち、現在の飯田市内に設立されていた小学校を網掛けで示してみました。38校という数になりますが、ちょうど現在の2倍の学校数があったということになります。また、現在、築50年以上の小学校所在地のところに赤い丸印を付けてありますので、ご確認ください。

続いて、旧座光寺麻績学校校舎の例を持ってきました。このスライドを見ていただくと、その時代の背景やこどもの人数、あるいは村の財政事情等、社会的、文化的、経済的な状況に鑑みながら、その時代の人たちが教育施設の整備や条件整備に尽力してきた、そういう住民の熱意というものが感じられると思います。ここでは座光寺地区を紹介しましたが、他の地域でも同じであったと私は想像しています。

このように歴史をみてきますと、私は「歴史は変化である」とと思っています。そして、スライドにある地域の「思い」、抽象的ですのでもう少し具体的に言えば、恐らくこどもたちや地域の未来を思う崇高な理想や願いが、地域の思いであると思います。その思いを引き継ぎながら、教育環境を整えるということは、今、現在の人たちの選択であると、私は強く思っています。つまり、未来をつくっていくのが、ここにいらっしゃる皆さんたちであるということ、そして、今の人たちが、未来に向かって歴史をつくっていくことだと考えなければならないと思います。

具体的には、地域の思いを引き継ぐとは、少子化や老朽化が進む現状を受け止めて、地域ぐるみで安全・安心で質の高い学習環境を整え、こどもたちの9年間の学びを支えていくということだと思います。また、地域の思いを、地域の力にどう転換すれば良いのか。学校施設が地域の未来を育む拠点として、再生・機能強化していくために、地域のあり方等、様々な課題に、主体的に取り組んでいくことがとても大事になってくると思っています。

二つ目の内容に入りたいと思います。本日は、学校施設や環境整備等のハード面に関してが話題の中心ですが、これからの時代の学びと学校に求められるものは何かという、ソフトの面についても、お話をさせていただければと思います。

このスライドは、電話やテレビ等の情報技術の普及を示す簡単な図になっています。例えば電話を見ていただくと、25%以上の人たちが使うようになるまでには35年掛かっています。ラジオであれば20年掛かっているということです。これを見ていただいて驚くことは、パソコンや携帯電話、あるいはChatGPTの普及年数がどんどん短くなっているという事実です。この流れにはもう絶対的に抗うことはできないと思います。ただ、この機械化や工業化、あるいは情報化に対して、いつの時代でも人間の存在について警鐘を鳴らす人たちがいます。スライドの写真にあります、その1人がチャップリンです。人間が機械の歯車の一部と化していく様に人間性が奪われていくと警鐘を鳴らしましたが、情報化社会になった現在においても同様だということです。2022年に文部科学省から出ている資料を付けましたが、情報化の時代において、ここに記載のとおり、4年前から危惧される内容が出されています。AI時代という響きも持って定着してきていますが、同時に、人間の価値や本質についても議論がされています。情報技術がどんなに発達したとしても、「人の役に立ちたい」や「人に必要とされたい」といった思いというのは、普遍的な価値としてあるのだと、私は思っています。

次のスライドも2018年に文部科学省から出ているもので、昭和の時代からの学校のアップデートについて示している図になります。キーワードは、勉強の時代から学習の時代、そして、学びの時代へと、時代の変遷とともに学校がアップデートしてきた流れを示しています。つまり、暗記中心の勉強の時代から、能動的な学び手を育てる学びの時代に向かっていくということだと思います。ただ、学びの時代に向かっていきますが、ここで私が危惧することがいくつかあります。資料の右下に記載してありますが、1つは、同じ場面で同じ体験をするという、他者との相互行為ということが減少している中で、自立した学習者を育成することができるのか。二つ目に、人工的なものに夢中になる前に、澄み切った洞察力や感性を育むこと、あるいは知ることよりも感じることを大事にするということを軽視して、この学びの時代へと進んでいくというのは、少し危険ではないかと私は思っています。

今、申し上げたとおり、同じ場面で同じ体験をするということ、あるいは、澄み切った洞察力や感性を育むためには実体験が必要だと思っています。続いてのスライドに、その答えの一つとして、竜東学園のような様々な実体験にあるのではないかと私は思っています。この効用については、多くの知識人や有識者の皆さんも異口同音に言われていて、「変化の激しい時代だからこそ、譲れない価値や本質を考えなければいけないのが、今である。」というように警鐘を鳴らしています。そういった意味では、こども時代に喜びを体感する尊さを感じ取らせることは、大人の使命ではないかと私は思います。

先ほど、熊谷教育長から、上村小学校と和田小学校の合同生活授業が始まったと紹介がありましたが、「生活」という言葉が入っています。これは、学校は質の高い学習の場であると同時に、豊かな生活の場でもあると思います。つまり、学校という場所は学力だけではなく、人間性・社会性も育てていくという場所ではないと私は思っています。本来、人間力や社会力を育むべき一番の土壌は、家庭や地域だと思いますが、その家庭や地域に目を向けると、スライドに列挙したようにこれまで機能していたものが変わりつつあるのが現実だと感じています。そして、情報技術の進展というのは、私たちの内面にまで深く入り込んできているという事実もあるということです。

先ほどは竜東学園の様々な実体験の効用について触れましたが、次のスライドは飯田東中学校で行われているモデル清掃になります。上級生が下級生に清掃を指導している様子ですが、この場と時間には、価値と規範と美意識の共有につながる豊かな生活の場があると思っています。このモデル清掃には、相手の立場に立って、気持ちや考えを理解しようとする心の働きが生まれ、互いに共感する力を高め合っていると思っています。このように、学校教育の中には、共感する場と時間は、どうしても必要だと思っています。

続いてのスライドは、皆さんは既にご承知のことと思いますが、学びの時代へのアップデートに向かっている今、飯田市では学園ごとに小中一貫教育がスタートしているわけです。この4つのコマが小

中一貫教育の特色ある教育内容であり、それぞれ実践していくことで、質の高い学習の場、それから豊かな生活の場を創り出していこうとしていると私は理解しています。

なかでも、教育課程の特例として、小学校と中学校で一貫する教科「みらい創造科」が飯田市では創設されました。この教科の最大の特徴は「探究する学び」です。具体的には、図の中にあるように、自転車の練習を引用しながら、「探究する学び」のことをリーフレットで紹介されています。こどもを上から引っ張り上げるのではなく、自分でよじ上っていけるように環境をつくり、下から少しだけ支えてあげることであり、現状でのこどもの知識を見極めて、自分で上がっていける丁度良いレベル設定を教師や大人が環境設定してあげることが大事だと思います。

少し蛇足になってしまいますが、飯田市の「みらい創造科」は、「探究する学び」となっています。多くの教育現場では、「探究的な学び」を使っております。この2つは異なっていて、次のスライドに出てるのは、次の学習指導要領の内容を審議しているワーキンググループでの資料になりますが、探究には4つのレベルがあるとされています。そのうちの2番目と3番目を「探究的な学び」としてはどうか、そして、4番目の最も高度な探究のところを「探究する学び」の環境としてはどうか、ということが今、議論がなされています。飯田市教育委員会が狙っているのは、この最も高度なところを狙っていきましょうということだと思っています。

二つ目のまどめに入っていきますが、外山滋比古先生の言葉を引用させていただくと、これからの教育というのは、人間の頭脳を「倉庫」から、新しいことを考え出す「工場」へと移行していかなければいけないことだと考えます。今、そういったことが求められています。そうすると、学校に求められていることは、学校は探究する楽しさ、わくわく感が実感できる場所になっていく必要があるということだと思います。そのためには、こどもの一番近くにいる大人が、興味を持たせる環境を醸成することが大事ではないか。そして、学校は知識を覚える場だけではなく、知識を使う練習をし、体で覚え、探究する場となるようにすること。そのためには、様々な現象に対して、「なぜ？」を持ち、自分から答えを求めていく姿勢を育てること。そういったことが学校には求められていると思っています。

それでは、これまでの説明のとおり、学校に求められていることをもとにしつつ、ハード面について考えていきたいと思います。先ほど申し上げたとおり、学校施設には、施設一体型、施設隣接型、施設分離型とありますが、私が聞き取り調査した内容から5つほど事例紹介していきたいと思います。

一つ目の事例は、天龍村立天龍小学校・中学校です。令和6年度から施設一体型の小中併設型小学校・中学校であり、設置者は同じです。小中学校はそれぞれ独立した組織ですので、小学校と中学校にそれぞれ校長先生と教頭先生が配置されてもいいのですが、天龍小中学校の場合は、校長先生も教頭先生も兼任となっています。施設環境ですが、学年段階の区切りに対応した空間構成と施設機能を整えています。1階には職員室や理科室等の専科教室があり、2階には小学校1年生から6年生までの6学級、そして3階には中学校1年生から3年生までの3学級が配置されています。体育館は、天龍村総合体育施設として、学校教育や社会教育、災害避難施設としての機能を備えた複合型施設が一体となった環境になっています。教育活動・学校運営の特徴ですが、天龍村は、小学校と中学校の校種の良さを生かすために併設型を選択したとのことでした。例えば、入学式は合同で、卒業式は個別に行ったり、小学校段階からの教科担任制の導入、特色的な教育活動として全校道徳、中学生の読み聞かせや合同体育等、異学年交流はかなり取り組んでいます。また、教員が各校種の教員免許を所持し、小学校と中学校の教科指導等が可能になっている特徴があります。

続いて、二つ目の事例は、根羽村立義務教育学校根羽学園です。令和2年度から施設一体型の義務教育学校で、小中学校の組織は一体化となっています。そのため、校長先生と教頭先生は1人ずつで、教職員も1つの組織で運営されていくということが義務教育学校の特徴だと思います。施設環境は、以前から根羽小学校と根羽中学校の施設は隣接し、給食の関係で連絡通路があり、施設が接続

していたようです。その後、令和2年度から施設一体型の義務教育学校になり、旧小学校棟に1年生から9年生までの全学級が入り、旧中学校棟は教科の教室になっています。そのため中学生は、教科ごとにそれぞれの教科の教室を使用するとのこと。そして、後ほど説明しますが、校長室の隣には、今年4月から「学びの村推進センター」を創設したそうです。根羽学園の施設環境はこのとおりです。特徴については、学年段階の区切りの設定は6-3制としています。前期課程が1年生から6年生まで、後期課程は7年生から9年生までとなっていて、やはり異年齢交流による活動がとても活発です。また、柔軟性や連続性を意識した教育課程として、6年生から9年生の合同道徳を行ったり、総合的な学習の時間は9カ年のカリキュラムがしっかりできています。それから、根羽学園も中学校教員を併任して小学校段階の教科担任制を導入しています。

三つ目の事例は、少し飯田下伊那地域から離れますが、大町市立八坂小・中学校です。これは令和5年度から施設分離型の義務教育学校として運営されている学校です。施設の環境ですが、大町市の八坂地区にもともとあった小学校と中学校の施設を使っていて、校舎が離れています。当初は施設一体型で検討したようですが、物理的にすべての学級や特別教室を入れ込むキャパが確保できなかったようです。現在、八坂地区の中心部で8割ぐらいの人口がいるところに、そよかぜ校舎があり前期課程の小学校のこどもたちが通っています。そして、後期課程の中学校のこどもたちは、人口で言うと2割程度の少し山に入ったところに、せせらぎ校舎があります。2つの校舎は、山道で約 2.7 km離れているようですが、やはり行き来が大変だとおっしゃっていました。特徴ですが、施設分離型とはいえ、義務教育学校ですので、小・中学校の一体感を生み出すために、合同授業や合同行事、あるいは先生方も合同会議を計画して実施しているということです。ただ、やはり離れているということで、教職員の日常的なコミュニケーションは難しく、特色ある教育課程については、組んではいるけれども、なかなか大変さがあるということです。また、慣れない言葉かもしれませんが、隠れたカリキュラムという、小中学生と一緒に生活していると、9年生等の先輩たちのモデル的な姿を日常的に見ることができるわけですが、その隠れたカリキュラムがないので、その点では少し弱みになってしまおうとおっしゃっていました。ここで、プチ情報となりますが、長野県内には義務教育学校が6校あります。6校あるうちのほとんどは施設一体型ですが、ここで紹介した八坂小・中学校だけが施設分離型の形態を取っています。そして、年に1回、小中学校の学校経営をお一人で担っている校長先生たちが全県から集まる兼務校長会という会議があるのですが、その情報交換会の中では、学校のマネジメントを考えると、施設一体型の方が運営しやすいという意見が出ていましたということをお伝えしました。

四つ目の事例になりますが、諏訪市立上諏訪小学校・上諏訪中学校です。ここは、令和3年度から施設隣接型の小中一貫教育を行っている学校になります。諏訪市は人口と世帯がスライドのとおり、これだけありますが、上諏訪小学校は諏訪市東部地区の中学校区に位置し、城北小学校と高島小学校の2校の小学校と一緒に上諏訪小学校となりました。もともと高島小学校と上諏訪中学校は隣同士でしたので、旧高島小学校の施設を利用して上諏訪小学校となり、同じ敷地内で施設隣接型の併設型小中一貫校としてスタートしています。特徴については、小学校と中学校が併設型小中一貫校ですので、それぞれ独立した組織を持ち、両校に校長先生と教頭先生がいらっしゃいます。施設隣接型とはいえ小中一貫校ですので、小学校1年生から中学校3年生まで、異学年交流による学習や行事が組まれていますし、教員も併任して相互乗り入れの授業を実施しています。それから、教育課程特例校になっていますので、諏訪市の場合には、小学校は「すわっこ学習」、中学校は「諏訪学」という教科を設け、さらに「相手意識に立つものづくり科」という教科を創設して、その教科を核にした学びを展開しています。

最後、五つ目の事例として、学校施設の運用における工夫、留意点として、参考になる事例が2つありましたので、ご紹介したいと思います。

まずは根羽学園です。スライド資料に調整役の配置による学校・地域協働というタイトルを付けましたが、先ほど言ったとおり、学校の中に、学びの村推進センター「まなばねば」を今年4月から設置しました。人的配置は、センター長が1名、総合学習コーディネーターが1名の計2名で運営しているようです。センター長の任務は、資料に記載のとおり、いくつも兼務しながら運営しています。

それからもう一つは、箕輪町立箕輪中学校になりますが、居場所機能の創出と賑わいの形成というタイトルを付けましたが、学校の中に、住民との交流に使う教室を「ふるさとルーム」としてつくり、そこに生徒や保護者、あるいは地域の人たちが自由に本を持ってきて並べて、貸し借りができるといった「みんなの図書館」を設置しているという取組です。

以上のように事例を見てきますと、小中一貫教育における学校施設のメリットやデメリットはそれぞれにありますので、私なりに整理させていただきました。施設一体型や施設隣接型では、教育課程や行事等、教育の連続性あるいは異年齢交流の容易さがあります。設備や資源、特に人的資源である教職員の体制については共有できるので、質の高い教育環境を整備することが可能だということを感じました。施設分離型では、工夫した取組をしていますが、教育活動や学校運営に多少の課題が残ってしまいますし、特に山間部であると、移動というのは、結構大変ではあるということがわかりました。

それでは、まとめに入ります。学校施設の環境整備について、一つは現行制度下での小中一貫教育の取組形態は、教育課程のあり方であったり、6-3制や4-5制等の学年段階間の区切り、あるいは学校マネジメント体制のあり方、施設形態等、様々にあって、さらに地域の実情に即した取組もなされているということを感じました。二つに、小中一貫教育に取り組む学校施設の整備においては、小学校と中学校の段階間の違いに配慮したり、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えていくことがこれからも求められていきますので、そういった観点から、地域と連携できる施設環境を校内に確保していく取組もあるということを教えていただきました。飯田市の場合においても、学園地域コーディネーターの配置や飯田コミュニティスクールの推進に取り組んでいるわけですが、この地域と連携できる施設環境を校内の中に設けていくことは、一つの参考になるのではないかと思います。

私からの情報提供は以上となります。

事務局 上沼教育政策課長 山浦先生、ありがとうございました。それでは、山浦先生のお話をお聞きいただいた上で、10分程度、資料No.7のワークシートにそれぞれお考えをご記入いただく時間を取ります。それぞれご記入をお願いします。

(ワークシート記入)

後藤会長 それでは時間になりましたので、ここからの意見交換は私の方で進めさせていただきます。よろしくお願いします。ただいま、山浦先生のお話をお聞きして、お手元のワークシートにそれぞれご自身のお考えをまとめていただいたかと思います。

本日もご出席の全ての委員からご発言をいただきたいと思いますが、ご発言の前に確認いたしますが、冒頭の事務局からの説明のとおり、資料No.4-2の5ページ、「枠組みと基本とする考え方」に記載のとおり、学校のあり方を協議・検討する枠組みは学園ということ、また、子どもまんなかを根幹におき、児童生徒のより良い教育環境について審議をしてきたこと、そして、その結果として、喫緊の課題から、協議・検討の開始を促す学園を抽出してきたところです。9ページに記載がありますが、より良い児童生徒の教育環境を探究した結果として抽出され、今後、地域での協議・検討の開始を促していくこととなる学園を念頭においていただき、ワークシートの記載に基づいて、望ましいと思う施設形態とその理由をご発言いただければと思います。それでは、ご発言いかがでしょうか。

島岡委員 私は、施設一体型が良いと思います。一番の理由が、小中学生が一緒になって地域の方々と交流を図れることが大事なことかと思っています。私はよく地域の方々と交流をさせてもらっていて、近所に最近できた障害者施設は駐車場や庭を開放して、自由に使ってくださいと言ってくれるので、休みの日に子どもたちをよく連れていって遊びます。入所者の方たちや職員の方、近所の方たちと交流が図れて、子どもたちも社会性が高まると思います。なので、小中学校の幅広い学年で交流ができることはとても良いことで、さらに高校、大学、社会に入っていくためにも大事な経験ではないのかと思います。そういった理由で、施設一体型が最も良いと考えました。

後藤会長 ありがとうございます。島岡委員さんに口火を切っていただきましたが、施設一体型で、地域の方たちとの交流が図れるというところに視点が当たって考えられたということです。他にいかがでしょうか。

久保田委員 まず質問させていただきたいのですが、根羽村の事例では、もともと小学校と中学校が隣接しているというお話がありました。望ましい施設形態を考えていく上で、飯田市において、施設隣接型が新設できるのか、新たな場所を確保できるのかどうかを教えていただきたいです。その可能性を踏まえて、施設一体型なのか、施設隣接型なのかの選択ができると思いましたので伺います。

事務局 上沼教育政策課長 具体的に何か決まっていることはありませんので、現状をお伝えしますと、施設隣接型の配置になっている学校は、現在、飯田市内にはありません。近いところでは、鼎小学校と鼎中学校になりますが、隣接型ではありませんので、現在のところ飯田市内に施設隣接型の学校はないということをご認識いただければと思います。

久保田委員 ありがとうございます。その上で、私が希望する形は、施設隣接型です。施設隣接型が物理的に難しいということであれば、施設一体型でも良いと思います。

施設隣接型とした理由としては、どちらかというとながティブ的な要因ばかり書いてしまいましたが、心配なところがあって、小学生と中学生は施設内でしっかりと分けて欲しいというのが私の親としての考え方で、もちろん、異年齢交流による効果はとてもメリットがあったり、社会性等が育まれるというのはありますが、裏返しとして、問題があった時に小学生と中学生では力も全然違いますし、成長の度合いも違います。また、男女のコミュニケーションにおいても、小学生と中学生では起こる問題が違ふと思います。

身近なところの保育園でも実際に問題視されたことがありまして、人数が少ないと子ども同士の距離が近く、そのまま育つと距離感が十分に取りられないまま成長していってしまう。そのまま大人になっていってしまう。それは少し怖いことだなと思います。

さらに、小学生と中学生が一緒になっていると、悪い面でもお互いに引っ張られてしまうことがあると思われます。中学生は大人に向かって成長していく段階で、先輩・後輩の関係性ということもあると思います。逆に小学生はどちらかという、上下関係ははっきりしていなくて、友達のように近い存在であったり、先生がいてくれて安心感があり、信頼できる関係性の中にいるのではないかと思います。親としては、やはり上下関係についても、大人に向かって、ある程度は学校でも学んでほしいと思っているので、施設一体型で小1から中3まで9年間ずっと仲間のよう意識になってしまうと、上下関係や規律みたいなことがしっかり学べるのか、不安になってしまいます。

特に、人数が少ない地区においては、施設一体型で学んでもらった方が良いという大前提はありますが、人数が多いような地区では、人数が多くて取りまとめが大変になってしまうので、その辺りはどのようにバランスを取っていくのか、興味があります。

どちらにしても、私は施設隣接型もしくは施設一体型において、施設内で小中学生が成長に併せてしっかりとすみ分けができていく形が望ましいのではないかと考えます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。久保田委員からは、様々な心配事についてご発言をされ、その思いは伝わってきました。配置形態については施設隣接型という考え方で、もちろん施設一体型も良いというご発言でした。他の方はいかがでしょうか。

原委員 竜東学園の関係についてですが、将来に向けては児童生徒数の推移や学校施設の改築が必要と考えられます。現在、千代、千栄、上久堅の3つの小学校があって、既に千代小、千栄小では複式学級となっていて、上久堅もこの先数年で複式学級になる可能性があります。やはり、小中一貫教育が進みやすいため、私としては、一つのところに集まって、児童生徒と一緒に学ぶという、施設一体型が望ましい施設形態だと思います。

教育職員の皆さんの会議や研修等、総合的に考えると、密に連携し合うことができて、とても良い面ではないかと思われま。また、専科教員について、現状、小学校の音楽の先生がいないということで、先日も上久堅小学校の音楽会がありましたが、竜東中学校の音楽の専科の先生に教えていただいて、音楽会ができるまでのレベルになったということでした。特に専科教員等、小学校と中学校で先生も一緒に授業ができれば、都合がいいのではないかと私なりに考えます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。施設一体型が良いということで、理由についても、先生方の授業の乗り入れにおける移動時間の問題や専科教員の確保等、ご発言いただきました。その他、続けてご発言ください。

松岡委員 ただいま、授業の乗り入れのお話が出ましたので、続けて発言いたします。私は、施設一体型に丸を付けました。今、お話がありましたように教職員の乗り入れ授業についてですが、授業は1コマずつ動いているので、移動時間がなかなか確保できません。施設一体型であれば、中学校の先生が小学校の授業に柔軟に対応できると思いますし、先ほどのお話のとおり、小規模の学校になってくると、学級数によって職員配置が変わってきますので、小学校の専科の先生、中学校でも教科の先生が配置されていないような学校があります。兼務でやっている学校が実際にはいっぱいある中で、学園内で小中学校の職員が柔軟に対応できるようにし、小学校の教科担任制ということも可能になると思います。そう考えた時に、施設一体型でないと日々の授業で車移動があると、毎日の授業が滞ってしまうと考えます。

それから、生活の面においても、やはり一緒の場所で同じ釜の飯を食うという話がありますが、顔の見えるところで一緒に生活するということは、とても大事ではないかと思ひます。

先ほど、区別した方が良いというお話がありましたが、小学校6年生で小学校のリーダーシップが発揮できなくなるのではないかというデメリットがありましたが、学園内、学校内で活動に応じてグルーピングを変えていくことも可能だと思いますので、6年生のリーダーシップを取っていけるような活動はできるのではないかと思ひます。

また、教職員の観点からしても、小学校と中学校の先生と一緒にいることで、小学校は1つのクラスを一人で受け持っており、中学校は様々なクラスで授業をするので、視野、見え方が違ひと感じて、とても勉強になります。小中学校の職員が同じ職員室にいて、広い視野で授業づくりに臨めると思ひますし、学びの縦割りというものを意識しながら、一緒に相談しながら授業ができる良さ、より良い教育環境がつかれるのではないかと思ひます。

色々な視点でこどもたちの良さや可能性を見出せるのではないかと思ひます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。松岡委員さんから施設一体型ということでお話がありました。学校現場のお話がありましたので、続けて、飯島委員さんからいかがでしょうか。

飯島委員 私も小中一貫教育の推進という立場で、施設一体型が一番望ましいと考えます。理由を3つ考えましたが、一番は、先ほどの山浦先生のお話の中にありました、人間力、社会力、それから隠れたカリキュラムといったところの常に目に見える姿があることで、多世代であったり、多様な姿を感じることができるということが良い点です。やはり、姿がないところでは、そういうことを感じることはなかなか難しいと思います。

続いて、大町市の八坂小中学校の例がありましたが、一昨年、視察させていただき、3km程離れていて、非常に厳しい山道で離れているのですが、一体感を目指した工夫は随時色々なところにあって、特に、2つの職員室を常にオンライン会議で繋げていて、職員室の雰囲気それぞれの学校で伝わるようにする工夫もされていました。けれども、やはり一緒に空間で生活をしているという感じは受け取れませんでした。そういったことから、八坂小中学校もできれば一体型にしたかったという話もありましたが、望ましい施設形態は一体型に越したことはないかと思っています。

そして、先ほど、教員資源というお話が出ましたが、この部分も大変大きなポイントでもあります。学校を運営する側としてみると、先生たちの力をフレキシブルに最大限活用できる状況ということは、非常に大事なポイントであると考えております。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、学校現場の立場ということで、続けてお話をいただきました。施設一体型が良いのではないかというご発言で、理由はいくつか述べていただいたとおりでございます。他にはいかがでしょうか。

佐々木委員 地域の立場からお話させていただきます。飯田東学園は、皆さんもご存知のように、小中学校共に老朽化しているので、施設一体型に向けていくことが自然なのではないかという地域の方たちから多く聞こえてきます。それが一番大きな理由となります。

二つ目に、やはり先ほど山浦先生からお話がありましたが、根羽や箕輪のように地域の方たちと接点を持つ場所が学校にできるということは、地域の人たちにしても本当に学校に入りやすくなるし、1カ所で小学生や中学生の様子をみることができ、それから先生たちの悩みも聞けたり、さらに学園地域コーディネーターとも連携が取りやすくなって、対応も早くなり、非常にスピード感が出てくるということは、学校支援も早くできて良いだろうと思います。

先ほどの久保田委員のご発言に関わって、今、私が思うのは、昔は町内にも小中学生がいっぱいて、6年生の先輩たちが自分たちを集めてくれて、鬼ごっこをしたり、また、夏休みには高校生がリーダーになってラジオ体操をやってくれたり、そういう地域の小～中～高校の交流が自然とあったのですが、今はなかなか普段できないので、それが日常的に、自然にできる環境というのは、単純に良いなと思いました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。地域の学びの拠点的な視点から、施設一体型が良いのではないかというご発言をいただきました。続いて、ご発言どうぞ。

會川委員 私も皆さんと同様に施設一体型に二重丸を付けました。ただし、施設隣接型、施設分離型にも丸を付けました。というのは、飯田東学園を想定して考えると、その建設用地はどこにあるのか、現実的に考えて施設一体型を建設するには非常にお金がかかります。まちづくり委員会から飯田市に色々なことをお願いしても、なかなか認めてもらえないのに、学校を建設することはほとんど不可能じゃないかと思います。そうすると、施設隣接型で仕方ないのかという部分もあります。ただし

形態としては、やはり施設一体型で小学校1年生から中学校3年生までが一緒にいることが一番望ましいと思っています。

私たちが育った頃は、追手町小も1,000人以上、飯田東中も1,000人以上在籍していたという中で育ったものですから、多くの人がいる中で、色々なことから学ぶと、本当に様々な経験ができました。そのため、小学校だけでの経験から、中学校も一緒になって学ぶことができれば、より深い造詣が持てるのではないかと考えております。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。現実的な面も含めてですが、施設一体型についてご発言いただきました。他の方はいかがでしょうか。

北沢委員 私も施設一体型に丸をしました。施設隣接型と迷いましたが、小中一貫教育というところで、やはり施設一体型の方が、異学年の交流のしやすさ等からしても、保護者からみてわかりやすいなと思いました。

こどもが小学生でバスケットボールのクラブを始めて、その中で、中学生も含めた先輩たちに本当にかわいがってもらっています。私が小中学生の頃は、中学校の先輩は怖いイメージしかありませんでしたが、異年齢の関わりがあることで、中学生になることへの怖さや学校の雰囲気が一気に変わってしまうことへの不安を感じにくくなるのではと思いました。そういった点で言えば、施設一体型で先輩たちがやっていることを間近で見ることができ、同じ場所にいて感じられるというのは、素敵だと思います。

先ほど、久保田委員からありましたが、小中学生が一緒にいることで、不安を感じる面もあるかもしれませんが、今後、色々な仕組みが整ってくれば、そういった不安も無くなっていくのではないかと思います。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。北沢委員さんからも施設一体型が良いというご発言をいただきました。専門委員のお立場から、井出委員さんからご発言いただきたいと思います。お願いします。

井出委員 皆さんのお話で言い尽くされていると思いますので、重なった話は避けたいと思います。

飯田市が取組を始めた飯田学園構想は、現状の小中学校の施設を生かした施設分離型という形態でスタートしたわけですが、基本的な考えとしては、小中一貫教育を一体的に進めていきたいというのが根底にあったわけです。そういったことを踏まえて、先ほどの山浦先生のお話の中にあった「少子化や老朽化が進む現状をどう受け止めるか」、それから、「質の高い学習環境を整えて、こどもたちの9年間の学びを支えていくためにはどうしたらいいか」といったご指摘を考えると、既に多くの委員の方々がお話されているように、施設一体型が最も望ましい形態であるというのは、私も同様です。

ただし、委員の方々からも指摘がありましたが、小学校、中学校がそれぞれ持っている経営課題や教育課題があり、あるいは地域事情や用地の問題等もあるといったことを考えると、施設隣接型の可能性についても検討する必要はあると考えます。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、小中一貫教育を進めていく視点から、また、地域それぞれの実情等も踏まえることについてご発言をいただき、施設一体型や施設隣接型とご発言をいただきました。それでは、三浦副会長からもご発言をお願いします。

三浦副会長 私は施設一体型に丸をさせていただきました。理由は3点あります。

まず一点目は、こどもたちに豊かな生活の場を提供できるという点です。先ほど、学校は知識を得る場所だけではないといったお話もあったかと思いますが、人間性や社会性を育む場であるということになると、こどもたちが、こどもたちの中で交流し、共感する場所や時間を学校が持つことは、大人の役割、役目ではないかと思います。

先ほど、久保田委員さんからも、成長段階に合わせて分けるということは、確かにそういうこともあ
るだろうと思ってお聞きしておりました。成長段階が異なることによる課題等も必ずしも施設隣接型と
いうことではなく、一緒にいることで調整が可能なのかなとも感じました。例えば、階を変える等、発達
段階に合わせた対応を行うことで、交流したいと思えば交流することができ、別々に取り組みたい場
合は別々にすることもできるという良さがあると思いました。社会の中で見てみると、確かにこどもた
ちは、小学校、中学校で切り離すことなく地域の行事等々に参加していることを思えば、そういった自
然の姿がある中で人間性や社会性が育まれるのかなと思いました。

二点目になります。教員という資源の共有ができるという点です。山浦先生のお話にもありましたが、教科担任制ができれば、やはりこどもたちの周りに多くの教員がいることになります。専門性を持
った先生方が多くいる中で、こどもたちが日常の学びが深まるとなれば、それは質の高い教育環境を
こどもたちに提供できることに繋がると思うからです。

最後に三点目は、集約できるという点です。それは地域の力も一つに集約できるだろうと思いまし
た。山浦先生のお話から、校内の中に地域との連携の拠点があるといったお話は、とても理想的だと
感じました。また、保護者の皆様方にとっても、小学校へ、中学校へという足の運び方ではなく、学校
へ行くということで、こどもたちをみていけると感じました。

また、こどもたちが学ぶにあたり、よりよい施設整備への投資であり、予算も集中、集約できるの
ではないかと思います。大きな施設を2つ抱えることは、それだけコストも掛かりますので、それを集約で
きるということは、教育環境をより充実させることができるのではないかと、持続可能な教育環境が維
持できるのではないかと感じました。

そして、管理の面においても、マネジメントがしやすいというお話もあったかと思います。児童生徒数
が減少する中で、先生方が一定数集まることで、より豊かな教育環境が整えられると思いますので、
施設一体型が理想的なのではないかと考えました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。私も発言をしようと思いますが、ほとんど皆さんからご発言いた
きました。私も施設一体型と施設隣接型に丸を付けました。記入した理由の中で、皆さんから言われ
なかったことで一点だけ発言させていただきます。

物理的な視点というより、むしろ、精神的・心理的視点として、日常的に顔が見えることです。これは
こどももそうですし、教師もそうですし、地域の方々もそうだと思います。その精神的な面というのは、一
体感や安心感を生んでいくので、例えば、いわゆる中1ギャップの問題が緩和されたり、解消に繋が
っていくと思われますので、施設一体型は意味があることではないかと考えました。

それでは時間も経ちましたけれども、全体をお聞きしたところ、やはり施設一体型が多く出され、そ
して、施設隣接型というご発言もありました。ご発言の量的に言うと、施設一体型、それから施設隣接
型ということで勘定したところであります。多数決ではないです。本審議会として、小中一貫教育
を推進する観点、また、教育行政の持続可能性を向上させていく観点から、施設一体型及び施設隣
接型の2つを挙げさせてもらっておくことが良いかと思いましたが、いかがでしょうか。

特に異論はございませんでしょうか。本日出席いただいた委員全員で確認をして、二次答申に
つなげていこうと思いますので、改めて確認をさせていただきます。

本日いただいた皆様のご意見を踏まえ、施設配置形態については、第1次方針における施設形態
に関する考え方を継承していくことを前提としつつも、学園地域において、何らかの形で学校を再編、
また、老朽化に伴い学校施設を改築する場合、小中一貫教育の実現の観点、教育行政における人的
施設的資源の持続性の観点から、施設一体型、または施設隣接型を学園地域での協議・検討に際し
て、小中一貫教育を推進する望ましい施設形態として、提案するという考え方を基本にして、答申につ
なげていこうと考えますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議なしということで、全員で合意をし、施設一体型、または施設隣接型を学園地域における協議・検討に際しての小中一貫教育を推進する望ましい施設形態として提案するという方向性で答申につなげていくことといたします。

(1) 論点4 学校施設の形態と位置に関する考え方

イ 学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方

後藤会長 それでは次の協議事項に移ります。学校施設の設置位置(場所)を検討する際の考え方について、事務局から説明いただきたいと思います。お願いします。

事務局 上沼教育政策課長 それでは引き続きよろしくお願いいたします。資料8ページをご覧ください。学校施設の位置、場所を検討する際の基本的な考え方についてですが、施設一体型、または施設隣接型とした場合の施設の位置につきましては、以下の5つの検討の視点、さらに市の財政状況等を含めて、総合的な検討を行い、学校の設置者である飯田市及び飯田市教育委員会が判断をするという考え方でございます。

検討の視点といたしましては、一つ目に、保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。二つ目が、施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存の学校の土地・施設の利用を前提とし、施設の機能や規模から、基本的には学園内の中学校の土地・施設の利用を想定する。三つ目が、既存の施設の状況、老朽化等の状況によりまして、施設の改築の可能性も勘案する。四つ目が、改築に際しては、今後5年程度の児童生徒数の推移を想定し施設の規模を勘案していく。そして、五つ目が、既存の学校の土地の利用が難しい場合には、以降5年程度の児童生徒の居住の分布、また、通学距離、小学校はおおむね4km、中学校はおおむね6kmという基準がありますので、その基準や公共交通機関の状況等を勘案する。以上、5つの視点でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらは小学校を再編した場合における学校施設の位置、場所を検討する際の考え方を整理したものでございます。小学校を再編した場合の学校の位置につきましては、こちらも以下の5つの検討の視点に加え、市の財政状況を含め、総合的な検討を行いまして、学校の設置者である飯田市及び飯田市教育委員会が判断するという考え方でございます。

検討の視点ですが、一つ目に、保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重する。二つ目が、施設管理や行財政運営の観点から、基本的には既存の学校の土地・施設の利用を前提とする。三つ目が、既存の施設の状況、老朽化等の状況を踏まえ、施設の改築の可能性も勘案する。四つ目が、改築に際しては、以降5年程度の児童数の推移を想定し施設の規模を勘案する。五つ目が、既存の土地の利用が難しい場合は、以降5年程度の児童の分布、通学距離、また、公共交通機関の状況を勘案する。以上、5つの視点でございます。

飯田市教育委員会としましては、学校施設の位置、場所を検討する際の考え方、また、検討の視点として、これまでの説明のとおり考え、整理をしたところでございます。委員の皆様からご意見等をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま事務局から学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方について説明をいただきました。

説明の中にもありましたが、設置位置については、飯田市及び飯田市教育委員会が、5つの検討の視点に加えて、市の財政状況を含め、総合的な判断をするとの方向性が整理されていました。また、これまでの審議を踏まえれば当然のことですが、施設一体型、または施設併設型を選択した場合とそうでない場合の分けもされています。

私が、この論点の重要なポイントだと感じたのは、学校の設置位置に関しては、施設の設置者である飯田市及び飯田市教育委員会が、保護者の意見やそれを踏まえた学園地域での協議・検討の結果を尊重しつつ検討し、判断するとしている点だと思います。そのことを大前提とした上で、判断する際の視点を整理したものだと思います。この整理について、委員の皆さんからご意見があれば、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

島岡委員 公共交通機関の状況を勘案するという点について、これは、スクールバスは想定されていないと思いますが、この検討の視点にスクールバスも含めていただきたいと思います。

例えば、現在、竜東学園の地域で学校のあり方の検討がされていますが、竜東学園内の小学校のうち、千代小、千栄小、上久堅小の3校が、施設一体型の小中一貫校となり、現在の竜東中学校を想定した場合に、小学生の通学距離は長くなり、家族の負担も出てくるのが想定されます。現時点で竜東エリアに公共交通が十分に整備されているわけではないため、長い距離を歩いて通学するとなると、最近では熊の出没の問題や倒木の問題もありますので、ぜひ、スクールバスも検討の一つに入れてほしいと思い、発言させていただきました。以上です。

事務局 萩元教育企画係長 検討の視点における公共交通機関については、基本的にスクールバスは想定しておりません。学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方となりますので、基本的に国が望ましいとしている学校施設の場所は、小学校が通学距離で4km、中学校は通学距離で6kmという範囲内に位置することとされていますので、ここでは、児童生徒が住んでいる分布から通学距離を勘案し、さらに公共交通機関の状況も勘案するという考え方でございます。そのため、スクールバスを前提に場所を決めるという考え方ではございません。

その上で、学校再編となって、学校の設置場所が決まった後、そうはいつても、通学距離が長くなることはあり得ると思いますので、その後の学園地域の協議・検討の場において、児童生徒の通学手段をどうするのかという検討を保護者はじめ、学園地域の皆さんと共に議論していくこととなります。

ここでの考え方にスクールバスを前提とした視点はお示ししておらず、このような記載をしてあるということでご確認いただければと思います。

島岡委員 わかりました。ありがとうございます。

後藤会長 学校の設置位置、場所については、相手のあることでもありますし、理想どおり、希望どおりにより事に運ぶというわけにはいかないと、私も感じるところであります。

教育長のお立場をご経験され、教育行政にも深く関わってこられた井出委員さんから、ご発言いただけることがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

井出委員 私からは、先ほど、山浦先生のお話の中で触れられていたことについて、もう一度触れさせていただきます。先ほど、小中一貫教育に適した学校施設の実現に向けた取組は、学校を地域の未来を育む拠点として再生し、機能強化していくために、位置のあり方等、様々な課題に総合的に取り組むこととご指摘されています。この取組は、言い方を代えれば、新しい地域のあり方を考えるプロジェクトでもあると思います。

学校施設の設置位置を考える際において、学校再編といったレベルを超えて、飯田市全体のまちづくりをどうするのかという視点からも、教育委員会は市長部局と密に連携して、責任ある適切な選択をしていただきたいと思います。お願いします。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、井出委員さんからお話をいただきましたけれども、それも含めても結構ですが、ご発言いただける方がいらっしゃればと思いますが、いかがでしょうか。

原委員 現在、竜東学園においては、千代小、千栄小、上久堅小の児童の保護者たちと、竜東学園のこれからの学校のあり方について、まさに話し合っている途中であります。学校施設の設置位置ということで、小学校3校の児童の保護者からは、学校再編にあたっては、現在の竜東中学校の校舎を使うことが一番望ましいのではないかというお話がありまして、それを前提に話し合いを進めているところでもあります。先ほど、小学校は4km、中学校は6kmの通学距離や公共交通機関の状況を勘案するという考え方でありましたが、竜東学園は該当する児童が多数いるのではないかと考えられます。

今後の話になりますが、少しでも多くの仲間で学び、育ってほしいという願いが保護者や地域の考え方であるので、少しでも早く小学校3校が一緒になって学べるように検討を進めて、学校の位置を決めてもらい、さらに検討を進めていきたいと考えております。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ここで示された検討する際の考え方に対するご指摘ではなく、今後の学園内の取組に向けてということでご意見をいただきました。

ここまで、先ほど示された検討する際の考え方に対して、皆様方からご指摘やご意見は出ておりませんが、他にはいかがでしょうか。

(意見等なし)

それでは、先ほどの視点と同様、この論点について、本日ご出席いただいた委員全員で確認をしたいと思いますので、お諮りします。

学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方については、事務局から示された答申に向けての方向性をベースにして答申につなげていきたいと考えますが、皆様よろしいでしょうか

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議なしということで、全員で合意し答申につなげていきたいと思います。

(2) 第2次答申及び第2次方針の策定に向けた今後の対応について

後藤会長 それでは次の協議事項です。本協議事項については、本審議会の運営を預かっております会長として、私から答申の策定に向けた検討組織について提案させていただきます。資料No.8-1「第2次答申の策定に向けた小委員会の設置について」をご覧ください。

ご承知のとおり、令和5年5月 25 日付け、飯田市教育委員会から発出された「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化の対応に必要な方策について(諮問)」のうち、継続審議となっている「飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について」に関しては、当審議会として、しかるべき時期に、いわゆる二次答申になりますが、答申を発出する必要があります。

本日、答申・方針の策定に向けた4つの論点について審議が終了し、いよいよ答申の策定作業を進めるタイミングが来ていると思います。そこで、資料に提示するとおり、第2次答申の策定における素案及び案づくりと第2次方針策定における事務局へのアドバイザーを目的とする小委員会を、作業チームとして、本審議会の下部組織に位置付け、策定作業を進めていきたいと考えております。なお、位置付けのところに記載があるとおり、正副会長は正副委員長として、先頭に立って陣頭指揮を取ってまいりますけれども、その他の委員の方は、私から指名させていただきたいと思っております。

設置に際しては、私の独断というわけにはいきませんので、皆様にお諮りしたいと思います。委員の皆様、ただいま説明いたしました提案について、いかがでしょうか。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。特に反対のご意見がないようであれば、このとおり取り計らいたいと思います。ご理解いただきありがとうございます。それでは続いて、事務局、用意した資料を配ってください。

資料No.8-2を配付いたしましたが、ご覧ください。私からの指名で恐縮でありますけれども、小委員会の委員を指名させていただきます。表にありますとおり、私を除き、5名の委員に、小委員会メンバーとして答申の素案、案づくりをともにお願いしたいと思います。小委員会の開催については、副委員長や事務局と協議をして、改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の協議事項は以上となります。熱心にご協議いただきありがとうございました。

6 連絡事項

事務局 萩元教育企画係長 事務局から2点ご連絡させていただきます。まず1点目の会議録についてですが、少しお時間をいただいて、事務局で作成した後、正副会長及びご発言いただいた方には内容をご確認いただき、公表してまいりたいと思っております。メールにてお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします。

続いて2点目でございます。次第にございますとおり、次回審議会は令和8年9月7日(月曜日)午後7時からこの会場で予定しております。改めて開催通知をお送りいたしますが、今からご予定をお願いいたします。なお、次回の審議会までの間に、先ほど、お決めいただきました小委員会を開催することになると思います。正副委員長と相談させていただき、日程調整の上で、第1回小委員会を開催させていただきます。現時点では、7月下旬が候補となっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、4回目以降は、次第に記載しております。10月、11月、来年3月を予定しております。なお、第4回審議会については、これまで10月30日(金曜日)を予定しておりましたが、当方の事業の都合で、10月29日(木曜日)に変更させていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。皆様、ご多用の中と存じますが、今から、ご予定をお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

本日は、論点4をご審議いただきました。審議にあたりましては、山浦先生にわかりやすい資料を作成いただきまして、また、ご丁寧にお話を頂戴いたしました。山浦先生のお話を受けまして、具体的に施設形態をイメージし、具体的な部分を考え、審議ができたと感じております。山浦先生、本当にありがとうございました。

これから、答申の素案を小委員会でもとめてまいります。学校施設が、こどもにとって、豊かな生活の場であること、そして、学校施設が未来の地域を育む拠点であることを念頭に置きまして、答申の素案のまとめをしていきたいと考えております。委員の皆様、本日も真剣にご審議いただきました。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を閉じさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。